

4. トラブルとその対応事例

4－1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別（C. 機器動作不良）

3-60. 昇降駆動用モータの故障による除染装置の停止

事象の概要																		
(1)発生場所：機器	高レベル廃液ガラス固化建屋：除染装置																	
(2)設備の概要	ガラス固化体の表面を高圧水とブラシ洗浄により除染する装置。ガラス固化体を装置内に吊り込み、高圧水ポンプで加圧した純水を複数のノズルから噴射すると同時にワイヤブラシを回転させることにより除染を実施する。																	
(3)発生の状況	除染装置の運転中																	
(4)概要	除染装置のターンテーブルの昇降動作時に昇降駆動用のモータが故障により停止。																	
(5)原因	運転を継続する中で偶発的に発生する機器故障。																	
事象による影響																		
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する建屋換気設備が稼働している除染室内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。 なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																	
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 昇降駆動用モータの故障により除染装置が自動停止するが、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。																	
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 除染装置の復旧作業は、セル外からの遠隔操作で行うため、作業員への影響は生じない。																	
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 除染装置は2系統あり、1系統が異常停止しても運転を継続出来るため他工程の運転への影響は生じない。																	
対応の概要	1.昇降駆動用モータの故障であることを確認する。 2.定められた保修作業手順に従って、モータ（消耗品）を予備品と交換する。 3.交換後は、異常のないことを確認し、定められた操作手順に従って運転を再開する。																	
公表区分	毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）																	
連絡区分*	<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>						トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報															
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等													

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

273

事象概要

